

JA北いしかり女性部・東裏支部の“しめ飾り作り”  
(東裏地域会館・11月19日)



広  
報

とらべつ

12<sup>1999</sup>  
12月1日発行  
No.555

**渡邊 武男氏 (太美町・75歳)**

昭和49年から平成11年8月まで25年余り「太美町納税貯蓄組合長」として納税思想の普及に努め納税成績の向上に貢献。

**産業貢献賞**

**遠藤 稔氏 (東町・67歳)**

昭和51年から現在まで通算20年余り、「猟友会役員」として農林畜産業の保全に貢献。

**尾崎 盛市氏 (若葉・78歳)**

昭和54年から現在まで20年余り「石狩北部森林組合役員」として林業の振興に貢献。

**教育文化貢献賞**

**村井 政広氏 (幸町・49歳)**

昭和54年から現在まで20年余り「体育指導委員」として体育振興の発展に貢献。

**善行賞 (多額の寄付など)**

**当別舗道㈱ 代表取締役・福井 昭和氏 (栄町)**

公共施設整備 (当別町文化センター建設基金) のため多額の寄附。

**柏菱建設工業㈱**

**代表取締役・柏谷 英俊氏 (札幌市西区)**

公共施設整備のため土地の寄附。

**佐藤 貞夫氏 (当別太・74歳)**

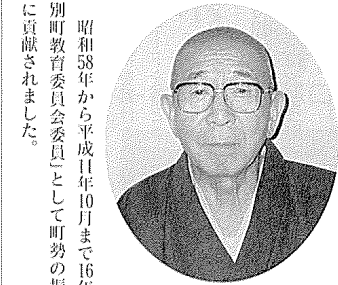
公共施設整備のため土地の寄附。

**米内十代子氏 (幸町・78歳)**

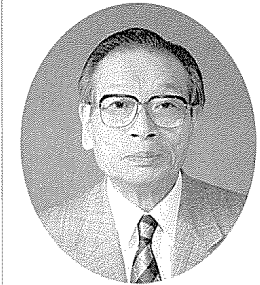
弁華別小学校へ瞬間湯沸器2台を寄贈。

**片倉 ハナ氏 (太美町・73歳)**

町立看護老人ホーム長寿園へテレビ1台、ビデオデッキ1台、冷蔵庫2台を寄贈。



宮浦俊英氏 (太美町・78歳)



戸田紀夫氏 (弥生・73歳)

長年の功績が称えられました  
町政功労者賞のお二人

昭和58年から平成11年10月まで16年間「当別町教育委員会委員」として町勢の振興発展に貢献されました。

昭和53年から現在まで21年余り「当別町町営住宅入居者選考委員会委員」として町勢の振興発展に貢献されました。



平成11年度当別町表彰式

町に貢献の13個人・2企業が受賞  
11年度の「当別町表彰」



多田徳司氏 故・木村秀光氏

文化の日の11月3日、長年当別町の発展のため貢献された方々などを称える「当別町表彰式」が役場の大会議室で行われ、今年度は13個人・2企業が受賞されました。

当別町表彰は、10月15日に開かれた「当別町表彰審議委員会 (仮称)」の答申に基づき町が決定したもので、特に功績が顕著な方に贈られる町政功労者賞ほか、自治・社会・産業・教育文化貢献賞、善行賞の6種類が設けられています。

表彰式には、町議会議員や関係者ら約40人が列席。伊達町長が長年の苦勞に感謝とお礼を述べた後、町政功労者賞を受賞された宮浦俊英氏 (太美町) と戸田紀夫氏 (弥生) の2人など受賞者一人ひとりに表彰状と記念品を手渡しました。また、受賞者を代表して、宮浦氏が「生まれてよかったと思えるようなまちづくり」のため、尽力したい」と謝辞を述べました。

なお、各賞の受賞者のお名前と功績は次のとおりです。(現任者の経歴期間は9月1日時点で記載)

写真のお名前 (敬称略)

- 藤中教育長
- 高橋収入役
- 福井 昭和
- 村井 政広
- 柏谷 英俊
- 飯田助役
- 尾崎 盛市
- 佐藤 貞夫
- 遠藤 稔
- 江川 秀夫
- 渡邊 武男
- 富岡 岑生
- 米内十代子
- 戸田 紀夫
- 伊達町長
- 宮浦 俊英
- 片倉 ハナ

**自治貢献賞**

**故・木村 秀光氏 (太美町・享年59歳)**

昭和38年から平成11年1月まで35年余り「当別消防団員」として自治の振興発展に貢献。

**社会貢献賞**

**江川 秀夫氏 (高岡・64歳)**

昭和54年から現在まで20年余り「当別町交通安全協会役員」として交通安全の啓蒙活動に貢献。

**多田 徳司氏 (藤 袋・77歳)**

昭和49年から現在まで25年余り「廣岳納税貯蓄組合長」として納税思想の普及に努め納税成績の向上に貢献。

**富岡 岑生氏 (当別太・63歳)**

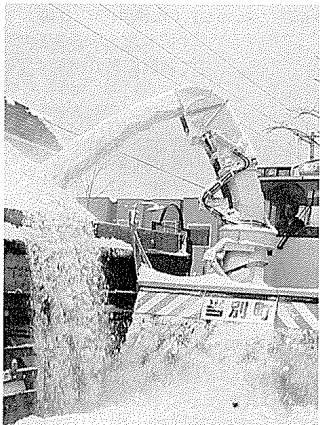
昭和54年から現在まで20年余り「学校医」として町の保健衛生の向上に貢献。

**申し込みください**  
町主催の新年交社会

平成12年新年交社会の出席者を募集します。申し込みの上、多数参加ください。

4日火、日時 会場 JA北いしかり本所内・農協会館 (錦町) 会費 2,000円

申込期限 12月15日(水) 申込・詳細 会費とともに総務課総務係 (☎3323330)。



# 「快適な冬」を 過ごすために 道路の除雪に協力を

毎年やってくる冬。雪が降り積もるのは、北国に住む私たちにとって当たり前のことです。スキーやスノーボードなど、遊びの世界では待ちに待った「雪」ですが、生活する場ではなかなかつかいな面を持っています。  
当別町では、この冬も全力で町道の除排雪に取り組みます。しかし、作業を迅速・安全に行うためには、皆さんの協力と理解が必要です。共に助け合い、思いやる心で「快適な冬」にしましょう。

## 積雪約10センチ以上で出勤除雪は7時を目標に完了

早朝の除雪は、降雪量が約10センチ以上の場合に除雪車を運行します。早朝除雪の完了は、午前7時を目標にしています。

ただし、吹雪などで視界不良の場合、安全第一で作業をするため時間がかかります。また、路上駐車などの障害物を避けるために、除雪車のスピードを落とさなければなりません。7時までには除雪が完了しない時もありますのでご理解ください。  
短時間で約300キロを除雪玄関先は各家庭で処理を

除雪車は道路の脇に雪を押しつけて除雪しますが、各家庭の出入り口にも除雪車の雪が寄せられ、その処理に大変苦労されていると思います。しかし、早朝の除雪は当別から往

内までの距離に匹敵する約300キロの町道を短時間で終えなければならぬため、「玄関先に雪を置かないで」の声にはお応えできないのが現状です。ご理解願います。

## 目印を付けてください 塀や樹木を傷めないために

降雪などで埋まった塀や樹木を、除排雪で傷めることがあります。除雪路線に接している塀や樹木がある場合は、除排雪の作業員に分かるよう「ポール」や「赤い布」などで目印を付けてください。

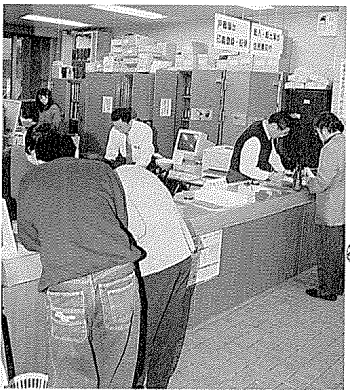
また、道路のそばにある障害物や壊れやすい物は、できるだけ遠くに離すようご協力ください。

## 交通事故の原因にも 道路に雪を出さないで

歩道や車道に雪を捨てないでください。歩道をふさがれると、歩行者

# 年末・年始は 特別体制

～役場関係の窓口業務など～



## 役場・各出張所の休み 12月31日～1月5日

### 窓口業務 休みます

《12月31日～1月5日》

役場本庁舎、各出張所、教育委員会、農業委員会。ただし、出生・死亡・婚姻届など戸籍関係の届け出は、役場本庁舎のみで受け付けます。

### 各施設 休館します

《12月30日～1月5日》

●開拓郷土館・伊達記念館・伊達邸別館  
《12月30日～1月5日》

●総合体育館・公民館・西当別コミュニティセンター・農村環境改善センター・勤労者福祉センター・世紀分館  
《12月31日～1月5日》

●青少年センター・青少年会館・老人憩の家

### ゴミ収集・し尿汲み取り 休みます

《燃やせるゴミ》

《12月31日～1月3日》

《その他のゴミ》

《12月31日～1月5日》

ゴミは「ゴミカレンダー」で確認の上、決められた日の除雪車が通過した後に出すようにしてください。

除雪作業の障害にならない「心くばり」をお願いします。

### 《し尿汲み取り》

《12月31日～1月5日》

年末は申し込みが殺到します。年内汲み取り希望の方は12月24日まで、申し込みください。

は車道を歩かなければなりません。また、車道に雪を捨てると、道路の幅が狭くなったりわだちが出来て大変危険な上、交通事故の原因になることもあります。

雪は各家庭の敷地内で処理するか、町が設置する「雪堆積場（雪捨て場）」に運んでください。

また、家庭用除雪機を使った車道付近での除雪は大変危険です。十分安全確認の上、操作してください。

## いつもきれいに 「ゴミ出し」は除雪の後

積雪が多くなるとゴミステーションの確保が難しくなりますが、除雪の前に除雪車で雪を寄せる範囲には、ゴミを出さないでください。

除雪作業が迅速に出来ない上、排雪時にゴミを巻き込むとロータリー車の故障の原因にもなります。ゴミは決められた日に、除雪車

が通過した後出すようにしてください。

## たった一台で立ち往生 路上駐車はみんなの迷惑

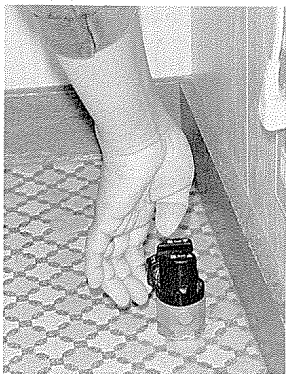
夜間・早朝の路上駐車は、除雪の妨げになります。片寄った除雪になつたり、除雪ができなくなる場合もあります。道路は駐車場ではありません。

## 下川と当別太に設けています 各家庭の「雪堆積場」

昨年同様、町内2カ所に「雪堆積場」を設けています。

1カ所は当別中学校から約100メートル南東に向かった地点。もう1カ所は「町道17線」と当別川の交差点付近いずれも当別川の河川敷地です。利用時間は8時から17時まで。搬入する雪には、ゴミを混入しないでください。

# まもなく 厳冬期 水道の凍結に注意 こまめな水抜きを



## 「水洗トイレ」の水抜き

蛇口を開け、「水抜き栓」上部のレバーを、完全に「止め」の方向に倒します。ただし、「水抜き栓」の機種によっては、ハンドルを回して水を抜く製品もあります。

## もし凍結したら

水道管の水は、前記の水抜き栓の操作で抜ける構造になっていますが、水抜き栓の調整不良などのために水が抜けない場合もあります。「水が抜けているか」の確認は、次の要領で行ってください。

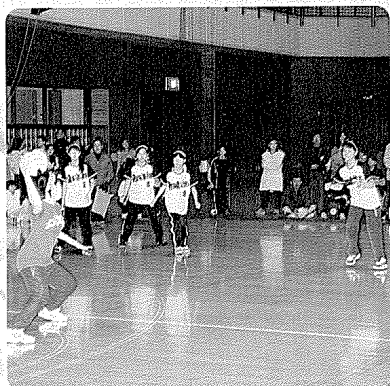
前記のレバー、またはハンドルを操作した後直ちに、開けた蛇口に手のひらや指を当て、空気が吸い込まれる状態であれば水が抜けています。

■水道に関する問い合わせ  
役場水道課（白樺町・241）



**誓い新たに 町赤十字奉仕団が創設35周年記念式典**

改善センターで開かれた「当別町赤十字奉仕団（宮永美代子団長・348名）」の創設35周年記念式典で、奉仕の心を託しキャンドルサービスを行う団員。同奉仕団は、昭和39年に創設以来、「友愛セール」や福祉施設への慰問、災害で被災した方への見舞いを積極的に行っています。式典では、「人々の幸せを願い、陰の力となって奉仕する」など3つの信条を唱和し、「奉仕の誓い」を新たにしていました。（10月29日）



**スーパードッジで東裏チームが優勝**

「町子ども会育成連合会」の主催により総合体育館で開かれた「第5回女子スーパードッジボール大会」。同大会には、小中学生の女子6人と母親1人の7人で編成した全15チームが出演。各チーム一丸となった熱戦が展開され、めまぐるしく変わる攻防に観戦者は大きな歓声を上げていました。決勝戦では、末広チームと東裏チームが対戦。その結果、東裏が優勝を手中に収めました。（11月14日）



**開校100周年を祝い 中小屋小学校で記念式典など**

開校から100年を迎えた中小屋小学校の記念式典で、「そんな町を」を合唱する全校児童（15人）。同校は、明治33年2月に「当別尋常高等小学校第4分教場」として開校。平成8年に焼失しましたが、平成10年には新築されています。式典には、関係者ら約260人が出席。草野校長が「地域の方々に支えられた100年の歴史を忘れず、未来への一步を踏み出そう」と挨拶したほか、午後から開かれた祝賀会では、当別太鼓の演奏などが披露され、100年を祝いました。（11月13日）



**各会場でにぎわう  
「第50回当別町文化祭」**

公民館・西当別コミセンなど4会場で開かれた「第50回当別町文化祭」。展示部門では34団体が参加し、人形・書道・写真などの約1,200点が展示されました。また、発表部門では43団体が参加し、大正琴・茶道・太鼓・コーラスなどが披露され、訪れた人々の目を楽しませていました。（10月31日～11月3日）



**話 題** まちの

**ZOOM UP**  
ズームアップ

本誌に登載の写真を希望者に差し上げます。  
●申し込みは電話で、企画課広報係へ。（☎3-3069）へ。



**蕨岱の山本さんの庭で 桜が5分咲きに開花**

初冬に関わらず、蕨岱の山本昇さん（62歳）宅の庭の桜が5分咲きほどに開花しました。桜は十数年前、妻・みき子さん（58歳）が知人から苗木をもらったもので、春と秋に咲く「小彼岸桜」という種類だそうです。木は全長約3メートル・開花した花は直径約2センチと小柄ですが、みきさんは「氷結すると蕾のままなんです、今年は例年になく多く咲いています。」と話していました。（11月11日）



**スウェーデンヒルズでも「町民文化祭」**

スウェーデンヒルズ町民による文化祭がスウェーデン交流センターで開かれ、45人が参加し陶芸・絵画・写真・織物など、計104点が展示されました。（11月2日～7日）

国保

交通事故の治療には届け出を  
私は先日、運転中に対向車線  
をはみ出してきた車と接触事  
故を起こしましたが、幸い私は軽傷  
で済みましたが、現在治療のため  
通院しています。

過失分については、私がゼロ、  
相手が100%の割合で合意して  
います。

交通事故の場合、国民健康保険  
は使えないと聞いたことがありま  
すが、本当でしょうか？

交通事故などの相手側の過失  
で負ったあなたのケガの治療  
費は、被害者であるあなたに過失  
がなければ、全額相手（加害者）  
が負担することになります。

つまり、国民健康保険を使って  
治療を受けた場合、国保は加害者  
が負担しなければならぬ治療費  
を一時立て替えて支払い、その後  
立て替えた分の治療費を加害者に請  
求することになります。

したがって、あなたの場合、国  
民健康保険を使って治療すること

はできますが、必ず役場に届け出  
ることが必要です。

もし、届け出をせずに国保を使  
って治療を受けると、加害者が支  
払いを拒否したり行方がわからな  
くなったたりした場合、治療費は被  
害者である、あなたの負担にな  
ることも考えられます。

あなたが不利益にならないよ  
う、交通事故に遭ったら直ちに、  
警察と役場の国民健康保険係（☎  
332467）に届け出てくださ  
い。なお、必要書類は役場国民健  
康保険係にありませぬ。

保険税の納期内納付に協力を

国保税は、国などの補助金と共に  
皆さんが病气やケガをしたとき  
の医療費などに充てられる大切な  
財源です。

「いざ」というときに安心して  
治療を受けられるよう、国保税の  
納期内納付にご協力ください。  
なお、保険税の納付には、便利  
で確実な口座振替をお勧めしま  
す。手続きには、預金通帳・通帳  
の届出印、保険税の納税通知書を  
持参の上、町内の金融機関へ申し  
出てください。

年金

私は、今年で40歳になる自営  
業者です。自分のために積み  
立てる「個人年金」の方が得たと  
思うので、「国民年金」をやめた  
いのですが。

個人年金と国民年金のいずれ  
とも、その目的は老後生活の  
基礎を確保することにあります。  
ただし、国が運営する公的年金  
と民間会社の個人年金とは、性  
質と役割が異なります。

個人年金については、個々の自  
由意思で契約・解約することがで  
きます。しかし、公的年金につ  
いては、20歳以上60歳未満の国民  
の義務として、国民年金・厚生年  
金・共済年金のいずれかに加入  
し、保険料を納めなければならま  
せん。ですから、あなたが考えて  
いるように、自由に国民年金を脱  
退することはできないのです。

さて、老後の経済的準備は「貯  
蓄」と「個人年金」を中心に考え  
ているという方もいます。  
個人年金の中には、ある程度の  
物価上昇を加味した商品もありま  
す。しかし、公的年金は完全物価  
スライド制をとっており、毎年法  
律を改正しながら経済変動に対応  
している利点があります。

さらに、公的年金は、運営の大  
めの費用や基礎年金財源の3分の

1を国が負担しています。  
したがって、将来の生活設計は、  
国民年金を基本とした上で、様々  
な種類を持ち自由な選択が可能な  
個人年金を組み合わせるようにす  
るとよいでしょう。

少子・高齢化により、年金保  
険料を納める若者が減る一  
方、年金を受給する高齢者がさら  
に増えると言われていま

このままでは、年金制度が破綻  
するのではないのでしょうか。  
国民年金・厚生年金などの公  
的年金は現在、年金を受給す  
る人が3,000万人、保険料を  
支払う人が7,000万人いま

ご質問のように、今後さらに少  
子・高齢化が進みます。しかし、  
国では長期的な見通しを立てなが  
ら制度の改正を必要ときに行  
い、責任を持って運営していま  
す。したがって、年金制度を破綻  
させるようなことはありませぬ  
で、ご安心ください。

役場窓口年金相談日  
12月8日(水)、15日(水)  
12月7日(火)  
役場1階住民課国民年金係  
へお気軽にお越しください。  
年金保険相談所の開設  
主催 札幌北社会保険事務所  
日時 12月20日(月)  
10時～15時  
場所 商工会館(錦町)

インフルエンザを予防しよう

朝夕の冷え込みが厳しくなり、  
本格的な冬になりましたが、皆さん  
は、かぜをひいていませんか？  
かぜとは、クシャミ・鼻水・鼻  
づまりなどの呼吸器の急性炎症症  
状を起す「かぜ症候群」のこと  
です。また、この時期よく耳にす  
る「インフルエンザ」も「かぜ症  
候群」の一つです。  
では、なぜインフルエンザだけ  
が、大流行などと取りざたさ  
れるのでしょうか。



こんにちは  
保健婦です  
平井希子さん  
(役場保健婦)

インフルエンザにかかった人が  
咳やくしゃみをする時、唾液や鼻  
水と一緒に大量のウイルスを飛び  
散らせます。そのウイルスを吸い  
込むことで、インフルエンザに感  
染してしまいます。

インフルエンザは、感染力が強  
い  
咳やくしゃみをする時、唾液や鼻  
水と一緒に大量のウイルスを飛び  
散らせます。そのウイルスを吸い  
込むことで、インフルエンザに感  
染してしまいます。

から侵入して感染することも多く  
あります。  
特に、空気が低温・乾燥状態に  
なる冬は、インフルエンザウイル  
スにとつては一番活動しやすい時  
季です。さらに、ウイルスの侵入  
を防ぐ気道表面の細胞の働きが寒  
さで低下するため、一層感染しや  
すくなります。  
また、学校や病院など、人が集  
まる所にインフルエンザ感染者が  
1人でもいると、感染者の咳やく  
しゃみで周囲の人に感染させてし  
まう可能性がより  
高まります。  
症状が重い  
インフルエンザ  
は潜伏期間が短く、  
(1日～2日間)  
急激に発病しま  
す。症状は普通  
のかぜに比べてかなり重く、発熱す  
ると39～40℃が2～3日続きま  
す。また、いったん熱が下がって  
から再び発熱したり、発熱が長引  
いたりすることがあります。  
約1週間で治りますが、無理を  
すると気管支炎や肺炎などを併発  
します。乳幼児では脳症を引き起  
こしたり、高齢者では死に至った  
りすることもあります。  
予防は手洗いから  
①感染経路を遮断する

基本的な予防策は、手洗い、  
から始まります。ウイルスは空気  
感染よりも、人の手を伝わって感  
染することがはるかに多いため  
です。また、うがいもウイルス  
を洗い流す作用があるので、手洗  
いとともに実行しましょう。  
なお、ウイルスは湿気や弱いの  
で、湿度70%を目標に加湿に努め、  
定期的な換気を行うなど、生活環  
境への配慮も大切な予防策にな  
ります。  
②抵抗力をつける  
インフルエンザの予防に限らず、  
規則正しい生活習慣は体の抵抗力  
を高めるため、感染してもウイル  
スの増殖を押さえることができま  
す。食事はきちんと3食摂り、睡  
眠を十分とるようにしましょう。  
③ワクチンを接種する  
毎年、インフルエンザは12月ぐ  
らいから流行の兆しを見せるた  
め、11月～12月の間に1～4週間  
の間隔をおき、2回接種すると感  
染予防は全額自己負担で、1回お  
よそ3,000円です。任意接種  
になるため、希望者は医療機関へ  
直接申し込みください。  
また、インフルエンザの予防は、  
自分が感染しないようにするだけ  
でなく、他の人に感染させない目  
的もあります。インフルエンザの  
大流行を防ぐには、一人ひとりの  
予防に対する心構えが大切です。

健診と相談

マタニティスクール

- 【Dコース】  
テーマ 安産のための準備  
とき 12月7日(火)  
受付 12時50分～13時  
会場 母子健康センター(緑町)
- 乳幼児健診  
対象の方には個別に通知します。  
【4カ月・10カ月児健診】  
とき 12月20日(月)  
受付 13時30分～14時30分  
会場 母子健康センター(緑町)
- 【3歳児健診】  
とき 12月17日(金)  
受付 13時30分～14時30分  
会場 西当別コミセン(太美町)

予防接種実施の医療機関

- 要予約の医療機関  
●勤医協小川通診療所 ●近  
藤医院 ●さわざき医院  
●スウェーデン通り内科循環  
器科クリニック ●当別フア  
ミリークリニック ●太美中  
央医院 ●堀江病院  
●予約不要の医療機関  
とつては内科クリニック  
●DPTⅡ第1・3木曜日、  
13時30分～16時30分  
●麻しんⅡ第2木曜日、13時  
30分～15時  
●D TⅡ第2木曜日、15時  
～16時30分  
●風しんⅡ第4木曜日、13時  
30分～16時30分

リハビリ教室

- 時間 9時30分～11時30分  
会場 福祉センター(白樺町)  
申込 役場保健衛生係(☎332503)
- 503  
対象 脳卒中などにより心身機能  
が低下している方。  
とき 12月8日(水)  
10時30分～14時30分  
会場 改善センター(白樺町)  
申込 役場保健衛生係(☎332503)
- 503  
対象 自宅に閉じこもりがちの方  
や痴呆の悪化予防が必要な方。  
とき 12月15日(水)  
13時30分～15時30分  
会場 母子健康センター(緑町)  
申込 役場保健衛生係(☎332503)

# お知らせ

タウン インフォメーション  
~Town Information~

役場 (代表 ☎3-2330 8時45分~17時15分)  
役場大業出張所 (☎6-3190 9時15分~16時45分)  
町政要受受信専用ファックス (☎5-6555)

## 催事



町では平成12年に晴れて成人を迎える方を対象に、次のとおり成人式を開きお祝いします。

- ▼対象 昭和54年4月2日から昭和55年4月1日までに生まれた方(住民登録のない帰省中の学生などは事前に連絡の上、出席願います。)
- ▼日時 1月10日、11時~12時(受付は10時)
- ▼会場 総合体育館(白樺町)
- ▼その他 式の終了後、立食パーティー

## スポーツ

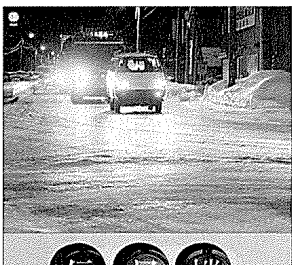
該当者は連絡ください  
町スポーツ賞の受賞対象者

全国・全道規模の大会で、優秀な成績を取った方を称える「町別町スポーツ賞」の受賞対象者を調査しています。次の方は、連絡ください。

- ▼対象者 次の授与基準などに該当する高校生以上の町民
- ▼授与基準 全国大会出場、または全道大会入賞の個人や団体、ただし、国・都道府県・市町村の主催か後援の大会に限る。
- ▼出場・入賞の期間 平成11年1月~12月
- ▼連絡期限 1月10日(月)
- ▼連絡先・詳細 町教育委員会管理課総務係 (☎3-2689)

## 労働者

受け付けます  
雇用保険特例一時金



雪道は滑るもの  
雪の季節になりました。アスファルト路面に比べ、圧雪路面やアイスバーン路面では80%も滑りやすくなります。このため、急発進、急ハンドルの急ブレーキなど、「急」のつく運転は非常に危険です。

最近ではABS(アンチロックブレーキシステム)を装置した車が増えていますが、適信は禁物です。道路状態を見極め、早めの操作をすることが肝心です。また、ビルの陰になる場所・トンネルの出入り口付近・橋の上などは、この前後の場所で乾燥していても凍結している場合があるので、通過時には特に注意が必要です。

雪道のブレーキ操作は、タイヤをロックさせないようにフットブレーキを踏み、エンジンブレーキを活用しましょう。

また、圧雪路面ではよく「わだち」ができます。対向車とすれ違うには、わだちを脱出しなければならない場合があります。その時は徐行し、ハンドルを軽く反対側に切り、そして脱出する方向に大きく切り、ハンドルの脱出しやすくなります。ただし、スピニングしやすいので、慎重な操作が必要です。

雪道は「滑るもの」と頭に入れて、ゆとりと慎重運転に心がけてください。

町内の交通事故発生状況  
(10月対比・概数)

	平成11年	平成10年	増減数
発生件数	112	98	+14
死者数	0	3	-3
傷者数	149	134	+15

道央地域の発展方向について  
意見などを積極的に発信してください

道央地域の81市町村の首長・経営団体の代表などで構成する「道

衛生  
冬期間の「ゴミ出し」は除雪車の通過後に

ステーションへの「ゴミ出し」は、6時から8時までとしていますが、冬期間は道路の除雪作業でゴミが散乱したり作業に支障をきたす場合があります。

ゴミ出しは取集日の朝、除雪車の通過後に出すよう協力願います。また、分別取集の徹底とともに、決められた取集日に出すようお願いいたします。

## 保健

お済みですか?  
健康チェック

4月以降、検診を受けていない方は病気の早期発見・早期治療や、健康づくりのため、この機会に受診ください。

- ▼対象 40歳以上の町民
- ▼内容 血圧測定、尿検査、血液検査、心電図など。
- ▼料金 無料
- ▼受診期限 3月末日(申し込み済みで、まだ受診していない方は早目に受診ください)
- ▼受診できる医療機関 勤医協当別小川通診療所、近藤医院、スウェーデン通り内科循環器科クリニック、田園通りさわぎ医院、当別内科クリニック、当別ファミリークリニック、太美中央医院、堀江病院、道医療大歯学部付属病院。
- ▼訪問基本健康診査 医師が家庭に訪問し健診します。
- ▼対象 40歳以上の寝たきりなどの方
- ▼胃・肺・大腸がん検診と巡回ドック
- ▼検査内容・対象など 表の通り
- ▼申込期限 1月19日(水)

## スポーツ

参加者を募集  
夜間スキー教室  
~1・20

町教育委員会は、「夜間スキー教室」を開きます。多数、参加ください。

交通安全  
ご存じですか  
交通事故の援護制度

交通事故に遭われた方には、次の援護制度があります。

重傷後遺障害者への介護料

▼対象 自動車事故により頭部脊椎に損傷を受け、常時介護が必要な一定要件該当者。

▼支給月額 4,500円(自宅で近親者の介護を受けている方は2,250円)

▼詳細 貸付期間・支給期間・返済方法など、詳しくは自動車事故対策センター(☎011-551-2145)へ。

## 催事



参加ください  
北欧の伝統行事ルンシア祭

町教育委員会は、「夜間スキー教室」を開きます。

メインイベントの「ルンシア隊列の行進」の前には、グレッジ(ホットワイン)作りもできます。多数、参加ください。

民間地域整備関係  
「第6期北海道総合開発計画」を踏まえ、北に芽びえる7つの夢」と題し、道央地域の発展方向を示す「道央圏の地域整備の展開構想案」を策定しました。

同協議会では、この構想案への意見・感想をお待ちしています。

構想案の詳しい内容は、役場の窓口または企画課企画振興係に備え付けのパンフレットのほか、ホームページでご覧いただけます。  
(http://www.hanansu.or.jp/0027)

▼応募方法 パンフレットに付いたハガキに必要事項を明記し郵送するほか、電子メール(higanou@hanansu.or.jp)で送信ください。

▼応募期限 12月28日必着

▼詳細 道央圏地域整備展開構想検討協議会事務局 はまなす財団(☎011-20555011)

## 12月23日にオープン 町営の中小屋スキー場



スキー・スノーボードシーズンを迎え、町営の中小屋スキー場がオープンします。

変化に富んだワイドなコースを完備し、スノーボードでも全コースを滑走できます。また、

夜9時まで営業してありますので、仕事の帰りでも充分楽しめます。

▼オープン 12月23日(祝) 9時~(初日はリフト無料開放)

▼営業時間 9時~21時

▼コース

- (1)ダイナミックコース(中・上級者向けの、本格的なアルペンコース。ナイターもOK)
- (2)ファミリーコース(全長1,200メートルのロングコースで、家族一緒に楽しめます)
- (3)ナイター滑走できません)
- (4)その他 降雪状況・天候により、リフト運行を中止する場合があります。

▼詳細 リフト料金など、総合体育館(☎2-3833)へ。

## 募集 応募ください

### あなたの「北海道遺産」

道では、今年度から「北海道遺産」構想に取り組み、同構想は、次世代に引き継ぎたい宝物としての「北海道遺産」を掘り起こし、地域一体で守り育てることを通じ、より豊かで魅力ある地域づくりを進める運動です。再度自分の住んでいるまちを見つめ直し、あなたの大切な「北海道遺産」を応募してみませんか。

▼対象 自然や文化、鉱山や工場など産業を支えてきたもの、生活用品・民芸品など生活に根ざしたものである。

▼応募方法 郵送持参 FAX・Eメールで、住所・氏名・年齢・性別・電話番号、北海道遺産として推薦したいものの名称・概要・所在地・推薦理由を明記または入力の上、応募ください。(どなたでも応募可)

▼応募先 北海道総合企画部地域振興室地域振興課(〒060-18588 札幌市中央区北3条西6丁目/FAX011-2323253 963/FAX011-chishin@chishin.jp)

▼募集期限 2月29日(火)

▼その他 郵送か持参の場合、最寄りの支庁の地域政策部地域政策課、または役場企画課企画振興係でも受け付けます。

▼詳細 同地域振興室地域振興課(011-231-4111・内線23563)

## その他 カードで受け取れます

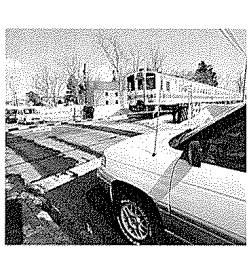
### 会社や法人の印鑑証明書

札幌法務局江別出張所では、会社や法人の印鑑証明書がカードで受け取れるようになりました。代表者印を登録済みの方には、通知書とカード交付の申請書を送付します。届きましたら、同出張所で交付の手続きを済ませてください。

なお、代表者の氏名を照字・俗字で登録している方は、正字に直して登録されるようになります。

▼詳細 札幌法務局江別出張所(011-382-2132)

## 交通安全 冬期間は夏期の2.5倍 踏切事故を防ごう



踏切事故の件数は、夏と比べると冬期間に約2.5倍も多く発生しています。踏切に近づいたら、確実に停止できる速度に落としましょう。

しょう。

①踏切内で立ち往生してしまった場合、次の要領で、列車を止めてください。

▼非常ボタンが有る時 警報機が鳴っていないと、すぐにボタンを押す。

▼非常ボタンが無い時 発煙筒を燃焼させる・赤旗を立てるなどで、列車に合図する。

②遮断機内に閉じ込められてしまった場合、そのまま遮断機を押し、脱出する。

## 人材 て用命ください

### いきがい人材センター

「当別いきがい人材センター」では、センターに登録された高齢者の仕事の依頼を受け付けています。長年の知識や技能を生かした仕事をしていただくのです。12月は年賀状の宛名書き、また今後は除雪作業も依頼できます。

▼仕事内容・基本料金(時給)

○除雪作業など  
1,100円/2,000円

○冬囲い、庭木せんせい  
770円/880円

(2)筆耕・一枚雪割(はがき・封筒の宛名書き) 毛筆33円 硬筆18円

(3)修繕・修理(大工・塗装など) 880円

(4)家事手伝い(留守番、掃除洗濯)

このほかセンターでは、センターで働く高齢者を募集しています。会員制で、次により申し込みください。

(5)管理・外交(パンフレット配布、検針・配達、倉庫・公園管理など) 770円

(6)一般作業(屋内外清掃、除草など) 770円

### 町内で撮影の写真募集 「町勢要覧」の登載用写真

▼テーマ (1)季節感あふれる夏・秋・冬の風景写真。(2)イベントや祭りなど活気ある町民参加の催事。(3)潤いと憩いを感じられる町民のくらしや町並み

▼フィルム 極力リバーサルフィルム(カールスライド用)を使用のこと

▼応募方法 ネガとサービス版プリント

▼応募期限 2月末日

▼活用 町発行の平成11年度版町勢要覧(広報冊子)に登載し紹介。

▼詳細 企画課広報広聴係(23-3069)

### 自衛官募集(詳細は江別募集事務所011-383-8955)

募集内容	応募内容	受付	試験日
2等陸・海・空士(男子)	18歳以上26歳まで	随時	
自衛隊生徒	中卒(見込み)者で16歳までの男子	1月4日	1次 1月5日 2次 1月22日・26日

### 電話予約で土・日に受け取れます 住民票・印鑑証明書

町は住民サービスの向上のため、電話予約(金曜のみ)により住民票・印鑑証明書を土・日曜に交付しています。多忙で平日に来庁できない方など、どうぞご利用ください。

▼予約先・詳細 住民課戸籍住民係(23-2463)

各企業などの対応はもとより、皆さんもこの問題に関心を持ち、身近な備えをしておきましょう。

なお、町では、不測の事態などが生じた場合の対応窓口を開設します。

▼期間 12月31日～1月3日

▼開設時間 31日:23時～

1日:0時～17時15分。2日:以降:8時45分～17時15分。

▼詳細 総務課総務係(23-2330)

### その他 軽4輪とバイクの車検など 手続き先が移転しました

軽4輪とバイク(126CC以上250CC以下)の車検、登録・廃車などの手続き先が、次の住所に移転しました。

▼移転先(名称は従来通り) 車検・軽自動車検査協会 札幌主幹事務所(札幌市北区新川5条20丁目1番21号・011-763-0996)

登録・廃車など札幌地区軽自動車協会(札幌市北区新川5条20丁目1番21号・011-763-0996)

### 近身 身近な備えを コミュニティ2000年問題

西暦2000年が間近に迫っているコンピュータの場合、1999年の(99)から2000年の(00)になったとき、19000年と認識し、2000年になると誤作動し様々なトラブルを引き起こすと言われる「コンピュータ2000年問題」。

各企業などのコンピュータシステムのみならず、パソコンやマイコン(マイクロチップ)を搭載した家電製品などにも誤作動を起こす可能性があります。

各メーカーでは、予想されるトラブルやその対処法などの情報を提供しています。

必要とする20歳以上の方。(施設に入所している場合・病院などに3カ月を超えて入院した場合・本人や扶養義務者などに一定以上の所得がある場合は、支給されません。)

▼支給額 月額26,860円

### 緊急通報サービス

日常生活に注意が必要な方に、緊急通報用の特殊電話機を提供します。病気や事故などの緊急時に、簡単な方法で助けを求めることができます。

▼対象 一人暮らしの高齢者や寝たきり高齢者のいる世帯など。

▼費用負担 所得に応じて、無料

▼全額(82,000円)

### 税に関する標語で3人が税務署長賞

町内の中学3年生を対象に札幌北税務署が募集した「税に関する標語」で、応募総数179点の中から次の3人の作品が税務署長賞を受賞しました。

☆「税金は 未来に架かる 命づな(当別中学校)

田村 茜さん(宝石だ)

☆「税金は みんなを守る (中小屋中学校)

菅原 有加さん(2000年)

☆「税金で 未来は変わる (西当別中学校)

廣原 裕貴くん

## い存じですか 福祉のサービス

### 除雪サービス

除雪が困難な一人暮らしの高齢者や障害者世帯などに、除雪サービスを行っています。

▼対象 除雪を援助してくれる方がいない次の所得税非課税世帯

①病気や身体上の理由により、自力で除雪することができない一人暮らしの高齢者世帯、または高齢者夫婦世帯。

②身体に障害がある方の世帯。

▼費用 無料

### ホームヘルパー利用体験サービス

ホームヘルパーを利用していない在宅の寝たきりの方に、次のサービスを行っています。

▼内容 体験的にホームヘルパ

### 介護手当と特別障害者手当

次の方に手当を支給します。

▼介護手当 対象 65歳以上の寝たきりの方・寝たきりの重度心身障害者・特定疾患をお持ちの寝たきりの方を、自宅で6カ月以上介護している方。

▼支給額 月額9,000円(町と道でそれぞれ4,500円)

▼特別障害者手当 対象 国民年金の1級程度の障害が重複するなど、著しい重度障害のため、日常生活で特別の介護

### 日常生活用具の給付

家庭での暮らしに便利な介護用品を給付いたします。

▼対象 寝たきりの高齢者や身体に障害がある方。

▼品目 特殊寝台(背・脚部を自由な位置に調節可能)、エアパッド(床ずれ防止)、腰掛け便座(便器、痲痺性老人徘徊感知機、電磁調理機、歩行支援用具(手すり・歩行器など)、入浴補助用具(入浴台など)、車イスなど。(ただし、種類により品目の対象が異なります。)

▼費用負担 所得に応じて、無料

### 住宅の整備資金

高齢者や身体に障害のある方のために、居室の増改築・トイレの改造・階段手すりの設置などの資金をお貸しします。

▼対象 本人が同居者の内、年齢が20歳以上65歳以下の方で、前年の所得が1,200万円以下の方。

▼貸付条件・限度額 350万円(利率2.6%以上で、償還は15

### 給食サービス

食事を作ることが困難な次の世帯に給食をお届けし、同時に安否を確認します。(一部地区を除く)

▼対象 おおむね65歳以上の独居、および虚弱な老人夫婦世帯。

▼利用回数 (1)市街地区 週3回以内(月・水・金曜日)

(2)太美地区 週1回(水曜日)

▼費用 1食280円

▼申込・詳細 給食サービスは町社会福祉協議会(23-2301)。それ以外は福祉課(23-3019)。

または同課高齢者サービス係(23-3024)。



12月						
1 堀	2 堀	3 と	4 堀	5 太	6 勤	7 近
8 さ	9 堀	10 堀	11 堀	12 と	13 堀	14 太
15 勤	16 堀	17 さ	18 堀	19 堀	20 堀	21 と
22 堀	23 太	24 勤	25 堀	26 近	27 堀	28 堀
29 堀	30 と	31 堀				

内科  
急病当番医

日	月	日
1 太	2 勤	3 堀
4 近	5 さ	6 堀
7 堀	8 と	9 堀
10 太	11 勤	12 堀
13 近	14 さ	

19時〜7時  
14時17時と19時〜7時  
9時17時と19時〜7時

町生 錦町 (☎3-3010) 協生 協生 (☎3-3010) 協生 協生 (☎3-3010)  
町生 北栄町 (☎5-2055) 協生 協生 (☎5-2055) 協生 協生 (☎5-2055)  
町生 1313園 (☎2-1313) 協生 協生 (☎2-1313) 協生 協生 (☎2-1313)  
町生 大美町 (☎6-2332) 協生 協生 (☎6-2332) 協生 協生 (☎6-2332)  
町生 1111戸 (☎2-3111) 協生 協生 (☎2-3111) 協生 協生 (☎2-3111)



勲五等瑞宝章を受章  
幸町の宮永さん

11月3日の秋の叙勲で、長年にわたり町民の基本的人権活動に尽力された宮永美代子さん(幸町・73歳)が、勲五等瑞宝章を受章されました。

宮永さんは、昭和49年から25年余り「人権擁護委員」を務めるなど、いじめ・離婚など町民の相談役に当たるほか、人権思想の普及や高揚に貢献されたものです。

ひろば

長年の功績が称えられ  
4氏が道の貢献賞を受賞

産業・社会の分野で尽力された4氏が、北海道の貢献賞を受賞されました。長年の功績が称えられ、産業貢献賞には神田光男さん(元町・63歳)、社会貢献賞には納税功労の湯浅成夫さん(対雁・75歳)、統計功労の棚村幸雄さん(西町・69歳)と逢坂利光さん(上当別・82歳)が選ばれました。(カッコ内は表彰日)



神田さん

平成2年から「当別町観光協会」会長を務めるほか、平成6年から「行野地方観光連絡協議会」会長、平成10年から「道央圏観光連絡協議会」会長を務めるなど、町のみならず広域的な観光振興に尽力。



逢坂さん



棚村さん

2氏は、道が実施する農業基本調査などの調査員として30年間調査業務を担当され統計行政の推進に尽力。



湯浅さん

昭和60年から「当別町納税貯蓄組合連合会」会長を務めるほか、平成7年から「札幌北地区納税貯蓄連合会」副会長を務めるなど、納税思想の普及と自主納税体制の確立に尽力。

寄付  
ありがとうございました



10月1日にじくくなった町職員の上後春春さんの妻・スミ子さんが「長年町にお世話になったお礼に」と伊達町長に100万円を手渡ししました(写真)。

☆町文化センター建設基金へ



10月28日には元・町議会議長の宮本源之助さん若葉が役場を訪れ、100万円を寄付しました。

☆町社会福祉協議会へ

- ▼高松保さん(対雁)から5万円
- ▼法邑さきみさん(中小屋)から3万円
- ▼堀井清治さん(末広)から5万円
- ▼山田ふちさん(六軒町)から雑巾7枚
- ▼社協「愛の小箱」設置のピーターパンから5,642円
- ▼関ヨシエさん(錦町)から手袋50組
- ▼牧下文江さん(弥生)から雑巾120枚

スウェーデン  
喫茶室



ヘレナの

こんにちは。今回は注文するときのスウェーデン語のほか、スウェーデンのクリスマスなどの過ごし方を紹介します。

スウェーデン語と  
スウェーデンの紹介  
Part9

注文など①

コーヒーいかがですか? Vill du ha kaffe? (ウィル デュー ハー カッフェ) はい、いただきます。 Ja, tack gärna. (ヤー, タックヤーナ) ビールはありませんか? Har ni öl? (ハール ニー エール) はい、あります。 Ja, det har vi. (ヤー, デ ハール ウィ)

単語 kaffe [コーヒー] ni [あなた達] öl [ビール]

数字② (22以降)

- 22 ~ tjugotvå (シュエゴトウオ) 23 ~ tjugotre (シュエゴトトレ)
- 24 ~ tjugofyra (シュエゴフイラ) 25 ~ tjugofem (シュエゴフェム)
- 26 ~ tjugosex (シュエゴセクス) 27 ~ tjugosju (シュエゴシュー)
- 28 ~ tjugotta (シュエゴオッタ) 29 ~ tjugonio (シュエゴニオ)
- 30 ~ trettio (トレッティオ)
- 31 ~ trettioett, trettioen (トレッティエット, トレッティエン)
- 40 ~ fyrtio (フェルティオ) 42 ~ fyrtiovå (フェルティオウオ)
- 50 ~ femtio (フェムティオ) 53 ~ femtio tre (フェムティトトレ)
- 60 ~ sextio (セクスティオ) 64 ~ sextiofyra (セクスティフイラ)
- 70 ~ sjuttio (シュッティオ) 75 ~ sjuttio fem (シュッティフェム)
- 80 ~ åttio (オットィオ) 86 ~ åttiosex (オットィセクス)
- 90 ~ nitio (ニッティオ) 97 ~ nitiosju (ニッティシュー)
- 100 ~ hundra (フンドラ)
- 101 ~ hundraett, hundraen (フンドラエット, フンドラエン)
- 200 ~ tvåhundra (トゥオーフンドラ) 千 ~ tusen (トゥーセン)
- 2千 ~ tvåtusent (トゥオートゥーセン)
- 1万 ~ tiotusen (ティオウトゥーセン)
- 100万 ~ en miljon (エン ミリオーン)

スウェーデンのクリスマスなど

先月号でも紹介しましたが、スウェーデンではクリスマスの4週間前から当日までの期間(アドベント)に、クリスマスの準備をします。アドベントの早い時期には、クッキー・キャンディーなど保存の効くものをあらかじめ作っておき、クリスマスが近づくにつれて、豚の肉を使った豪華な料理を作るんです。

この時期には、板を星型に形どったランプを窓際に飾って、夜になってもカーテンを締めないままライトアップしたり、もみの木の葉を使ったリースを玄関前に飾ったりするほか、カーテンやテーブルクロスをクリスマス用に替えたりするんです。

さて、日本では年末に実家へ帰り、正月に豪華な「おせち料理」を食べて家族一緒にのんびり過ごしたりしますが、スウェーデンではクリスマスに、豚の肉のオープン焼き(ユールシンカ)・ソーセージ・しんの酢付けなどをハイキングで食べながら家族と過ごします。また、日本のクリスマスの「メインデッシュ」として欠かせないのは七面鳥ですが、スウェーデンでは七面鳥を全く食べません。

そして、スウェーデンでは正月になると、友人達とワイワイ騒いだり恋人とロマンチックに過ごすほか、花火もします。

出生とおくやみ  
10月16日〜11月15日届出分

おくやみ  
申し込みます

氏名(年齢)	世帯主	住所
菊田 正実(2)	本人	対雁
島山 真雄(2)	本人	川下
高松 心美(2)	本人	対雁
新谷 芳雄(2)	本人	弥生
片桐 俊雄(2)	本人	六軒町
法邑 清蔵(2)	本人	中小屋
堀井 清蔵(2)	本人	末広
遊佐 正六(2)	本人	弁華別
片桐ヒサ子(2)	前出	当別太
小松 利典(2)	本人	大美町
近藤 幸子(2)	本人	東町

「租税教室」開設の継続に  
北税から弁華別へ感謝状贈呈

11月15日、弁華別小学校 松田典校長に札幌北税務署から感謝状が贈られました。同校は、6年生を対象に年一回、税務署職員を講師に迎えた「租税教室」の開設を平成8年から継続して行っています。

おめでたい  
お祝いします

氏名	父	母	住所
小川 善之	深川	おち	大美町
金本 優弥	勇	雅美	大美町
佐々木 秋乃	靖	理孝	東夷
赤池 佳奈恵	政彦	利恵	美里
飯利 愛美	昭弘	弘子	弁華別
島中 伸也	秀典	春日	町
向井 雄馬	剛	絵里	弥生
島影 紗衣	勝	令子	弁華別
森田 重乃	秀典	美子	末広

募金にご協力を「歳末たすけあい運動」

当別町共同募金会では、12月20日まで「歳末たすけあい運動」を実施します。同運動は、援助や支援を必要とする人達が安心して新年を迎えることができるよう、皆さんからの温かい募金を町内の要保護世帯・在宅の寝たきり高齢者・ホーム入居者などに配分するものです。どうぞ、ご協力願います。

▼実施方法 町内会などで協賛名簿と募金封筒を回覧します。





**平出 理三郎<sup>さん</sup> (国生)**  
町内で風景写真などを撮影する写真愛好家。「当別写真愛好会」副会長ほか、平成5年から行政相談委員を務める。自営業者で、妻・裕子さん、母・イセさんの3人暮らし。

「約30年前、友人の誘いで写真撮影会に参加することになり、初めて露出計の付いたカメラを買ったんです。」と話す平出理三郎さん。  
平出さんは新しいカメラを購入した後、フィルムメーカーなどが主催する撮影会に数年ほど参加。その間に応募した平出さんの作品は、昭和47年1月1日発行の雑誌「アサヒカメラ」の風景・スナップの部で1位、カラー・白黒の各部で入選を果たすなどで評価されています。また、この入賞を機に約10人の仲間と「当別写真愛好会」を発足した平出さんは、当時から現在まで同会の副会長を務めています。

「建物を被写体にする人もいますが、当別には、東は茂平沢の紅葉、西は高岡の松林、南は蔵岱の石狩川付近から見た夕日、北は五番川にある小さな滝など、素晴らしい風景がいろいろあるんです。冬の日の出などを撮るときには、早朝から出かけることも……。」と話す平出さん。数十冊ものアルバムには、農作業風景や一面に広がるジャガイモ畑、雪どけ時季に飛来した白鳥など、季節感あふれる様々な写真が綴られています。

そんな当別の四季を写した平出さんの風景写真は、町内企業が今年発行したカレンダーで紹介されたほか、町内金融機関内のロビーには昨年到现在も約10点ほど展示されるなど、多くの町内の人々にも観賞されています。

「構図の仕方など、写真の写し方は色々ありますが、今後も風景写真を通じて当別の、自然の美。を表現していきたい。」と続けます。

## いまを生きる

### 編集後記



■西暦2000年まであと1月。本誌「お知らせ欄」にも記載していますが、少し気になるのが「コンピュータ2000年問題」。もつとも、国は電力などの分野で「安全宣言」を発表し、大きな混乱は起こらないと断言したことについて報道されています。

でも、「万が一」ということもあり、予めアウトドアグッズなどを確認しておいたほうがいいかも……。

ちなみに、レオオの子約は、2000年1月1日に設定して「下歴」と表示されれば、対応済みだろう（1990年1月1日は「金曜」）。（R・A）

■先日、中小屋小学校に行ってきました。約40年前に1年間ほど在学していましたが、中小屋での当時の記憶は今でも鮮明に残っています。

沼で菱の実や川エビを採取したこと、舗装されていないかたがたの国道の坂から自転車で急降下したこと、枝を削り手製のバットを作製したこと、雪山で山ぶどうの新芽を食べたことなど。振り返れば自然と共に遊んでいました。校舎は、本造からコンクリートに変わりましたが、家庭にそびえる楡の木や山並みは昔のままです。（M）

人口と世帯数(11月1日)	
人口	20,875 (+31)
男	10,291 (+5)
女	10,584 (+26)
世帯数	7,662 (+21)

広報とうべつ 通刊555号  
発行 北海道当別町  
編集 企画部企画課